

平成23年8月31日

加西市議会議長 森田博美様

総務常任委員長 高橋佐代子

## 総務常任委員会行政視察報告書

下記のとおり行政視察を実施いたしましたので、報告いたします。

### 記

1. 調査年月日 平成23年8月3日（水）～5日（金）
2. 視察先 鹿児島県日置市、鹿児島県阿久根市、宮崎県日向市
3. 参加者 高橋佐代子、織部 徹、植田通孝、中右憲利、深田真史、松尾幸宏、森田博美  
村岡智之（事務局随行）

#### 4. 視察内容（視察時間は実時間）

◎鹿児島県日置市 平成23年8月3日（水）14:00～16:00

〔調査事項〕

行政改革について

（市民満足度調査、人材育成基本方針）

〔視察対応者〕

総務課長 富迫克彦氏

総務課行政改革推進係長 園田賢一氏

議長 松尾公裕氏

議会事務局総務係長 吉富良一氏

◎鹿児島県阿久根市 平成23年8月4日（木）10:30～12:00

〔調査事項〕

提案公募型補助事業について

〔視察対応者〕

企画調整課長 園田正光氏

企画調整課長補佐 小中茂信氏

議長 濱之上大成氏

議会事務局長 花田清治氏

◎宮崎県日向市 平成23年8月5日(金) 10:00～12:00

〔調査事項〕

小中一貫教育について

〔視察対応者〕

平岩小中学校長 谷山幸夫氏

平岩小学校教頭 井戸直子氏

岩脇中学校教頭 吉田英明氏

学校教育課長 都甲政文氏

副議長 坂口英治氏

議会事務局係長 石谷和俊氏

## ◎鹿児島県日置市

### 〔調査事項〕

行政改革について

- 市民満足度調査について
- 人材育成基本方針について

## ■市民満足度調査

### (1) 調査を実施した経緯、目的

平成 18 年 3 月に策定した日置市行政改革大綱及び同年 6 月に策定した日置市行政改革大綱行動計画（アクションプラン）に基づき、事務事業の選択や経営資源（予算）の重点配分等に資することを目的に調査を実施。

### (2) 調査の対象者等について

調査地域：市内全域

調査対象：18 歳以上の市民 2,000 人

母集団：住民基本台帳

抽出方法：コンピューターによる無作為抽出（地域別）

回収方法：郵便（郵送料市負担・回答者は無記名）

調査期間：平成 18 年 11 月 10 日（金）～12 月 18 日（月）

回収結果：発送数 2,000 不明等戻数 13 有効発送数 1,987

総回収数 982 有効回収率 49.42%

### (3) 調査の内容について

第 1 次日置市総合計画の基本計画 分野別基本方向に掲げられた 7 つの項目を基本に、その項目を構成する「施策」を調査項目として、それぞれ「満足度」及び「重要度」を調査。全 43 項目の質問。

### ○調査項目

#### 1 社会基盤

- 1 道路網の整備
- 2 利用しやすい生活交通の確保
- 3 情報通信基盤の整備

#### 2 生活環境

- 4 安全な水の安定供給
- 5 住宅・宅地の供給
- 6 ごみ排出量の削減と再資源化
- 7 生活排水の適正な処理
- 8 自然環境の保全
- 9 防災体制の充実
- 10 交通安全対策の充実
- 11 地域防犯対策の推進
- 12 消費生活の安心安全の推進

### 3 産業経済

- 13 農業の振興
- 14 営農支援体制強化
- 15 林業の振興
- 16 水産業の振興
- 17 企業の誘致・育成
- 18 商店街の活性化
- 19 地域資源を活用した観光振興

### 4 保健医療福祉

- 20 保健事業の推進
- 21 住民自らの健康づくりが展開できる環境・組織づくりの推進
- 22 病気や介護予防の強化
- 23 医療体制の充実
- 24 子育て支援体制の強化
- 25 障害者にやさしいまちづくり
- 26 福祉推進体制の機能充実
- 27 高齢者支援体制の充実
- 28 高齢者の生きがいづくり
- 29 母性と子どもの健康の確保と推進

### 5 教育文化

- 30 幼児教育の充実
- 31 教育施設等の整備充実
- 32 地域の特性を生かした学校教育の推進
- 33 高等学校の充実
- 34 不登校児童生徒への対応
- 35 生涯学習の振興
- 36 スポーツ・レクリエーションの振興
- 37 スポーツ交流の推進
- 38 青少年の健全育成
- 39 伝統芸能の保存・継承

### 6 住民自治

- 40 住民自治組織・活動への支援体制の充実

### 7 行財政

- 41 行政情報の共有化
- 42 広報・公聴体制の確立
- 43 市民サービス体制の充実

#### (4) 調査後の対応（市政への活用状況等）について

調査によって得られた「満足度」と「重要度」を公式に当てはめて「改善要望度」を算出。（満足度が低く、重要度が高いほど高くなり、満足度が高く、重要度が低いほど低くなる）

市民満足度調査の調査概要（結果）については、広報誌及び市ホームページにおいて公表。

調査結果の内容をもとに、各課等で結果を反映させた事務事業や具体的な取り組みの内容・見直し等についても、各調査項目ごとにとりまとめ、市ホームページにおいて公表。

調査の結果、最も改善要望度の高かった「市民サービス体制の充実」について、職員研修の充実、さらには職員の接遇向上及び市民の利便性向上等のため、平成19年度より職員の交代制による「総合窓口案内員」を設置。

満足度		重要度		改善要望度	
順位	施策	順位	施策	順位	施策
1	保健事業の推進	1	医療体制の充実	1	市民サービス体制の充実
2	安全な水の安定供給	2	保健事業の推進	2	地域防犯対策の推進
3	ごみ排出量の削減と再資源化	3	安全な水の安定供給	3	企業の誘致・育成
4	広報・公聴制度の確立	4	消費生活の安全安心の推進	4	医療体制の充実
5	防犯体制の充実	5	地域防犯対策の推進	5	商店街の活性化
39	利用しやすい生活交通の確保	39	地域資源を活用した観光資源	39	地域資源を活用した観光資源
40	林業の振興	40	スポーツ交流の推進	40	広報・公聴制度の確立
41	市民サービス体制の充実	41	農業の振興	41	住宅・宅地の供給
42	企業の誘致・育成	42	住宅・宅地の供給	42	スポーツ・レクリエーションの振興
43	商店街の活性化	43	林業の振興	43	スポーツ交流の推進

#### (5) 調査費用・調査効果・今後の課題について

##### ○主な調査費用

送付用大封筒 2,000枚 16,000円 返信用封筒 2,000枚 12,600円  
A4用紙 12,000枚 28,814円 返信郵送料 970通 101,850円

合計 159,264円（人件費等除く）

※調査の設問内容の検討、回収、取りまとめ等はすべて職員で行い、委託等は利用していない。

##### ○調査結果

市民がどのような施策等に満足し、また重要と考えているか、さらには、どのような改善等を望んでいるか、ある程度把握をすることができた。またその改善要望度が高いものには可能なものから対応・改善した。

##### ○今後の課題等

厳しい財政状況等の中、最少の経費で最大の効果を上げる施策・事務事業等の市民サービスを提供（集中化・重点化）するには、市民ニーズを的確に把握することが重要。その把握する手段の一つとして、このようなアンケート調査を実施した。

課題としては、この調査結果をさらにどのように有効活用できるのか、また今後再度調査を実施

する上では、設問内容はもとより、調査対象の世代間バランスをどうするのか、回収率を上げるにはどうすればいいか、などの課題が挙げられる。

#### (所感)

満足度、重要度を調査し、改善要望度を数値化して順位付けすることで施策の優先度や必要性を把握するよい方法である。

また、不満な理由等の意見を記入してもらうことで改善点を明確にされ、それらの意見に対して結果を反映させた事業や具体的な取り組みについても市民に対して公開される等、積極的に改革に取り組まれている。

日置市の調査結果においても、回答者は50歳代以上が多い結果となっている。当市においても、人口増対策を考える上で、子育て層などの若い世代の意見を集め、施策に反映させていくことが課題である。

### ■人材育成基本方針

#### (1) 方針策定の趣旨

厳しい財政状況において「魅力あるまちづくり」を推進するためには、まちづくりの事業計画が必要であり、事業を実行するための組織戦略と人材戦略が不可欠。

これからは、今まで以上に市民から信頼を受け、市民ニーズに対し的確で良質な行政サービスを提供できる組織となるよう自ら変わっていかねばならない。そのために、市職員一人ひとりが「全体の奉仕者」であることを改めて自覚し、意欲を持って職務に取り組み、能力を最大限に発揮することはもとより、市民に最も身近な行政サービスの担い手としての心構えや効率的な行政運営を行うための経営感覚を身につけることが一層求められるなど、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を積極的に推進していくことがますます重要となる。

そこで、日置市の未来を担う、「自立型職員」の育成を基本に策定するもの。

#### (2) 人材育成の理念

地方自治制度及び地方公務員制度の趣旨に基づき、以下の5点を基本理念として取り組む。

- 最小の経費で最大の成果という地方自治法の究極の目標実現に向け、組織力を向上させる
- 仕事においてのみならず、家庭や地域生活においても職員の人的成長の支援を図る
- 市民本位の良質なサービスといった「組織としての要請」と「自己実現を求める職員としての期待」との融和を目指す
- 組織目標との適合性を図り、特に人事管理との密接な連携が不可欠
- 人材育成に終わりはなく、社会情勢の変化に対応しつつ実施する

#### (3) 目指すべき職員像

1. 全体の奉仕者として高い使命感を持つとともに、日置市で働くことに誇りと喜びを持つ職員
2. 地域に密着しながら、地域の未来を担う意欲あふれた職員
3. 改革精神を持ち、行政経営・地域経営の視点で行動する職員
4. 広い視野と創造力、行動力を持ち、常に誠意ある態度で職務を遂行し、市民から信頼される職員
5. 市民の立場に立って考え、市民と「協働」できる職員

#### (4) 人材育成の具体的方策

職員の可能性・創造性等あらゆる潜在的な能力を最大限に引き出し、良質な市民サービスを提供するため、以下の4点の方策を進める。

##### 1. 人事管理（採用・配置・昇任）

「個々の職員の持つ能力を最大限に発揮させること」を明確に位置付け、人材育成を効果的に推進するために採用・配置・昇任などの制度・運用について、さらなる検討を重ね、人材育成の観点にも十分配慮した人事管理の取り組みを推進。

###### ○採用試験制度の改革（多様な人材の確保）

「人物本位の採用」をめざした改革に取り組む。

###### ○配置管理（人事異動）の改革

職員の持つ個性を伸ばし能力を最大限に活用するため、職種区分にもとづく固定的な配置を見直し、職種間交流を推進する。

###### ○計画的ジョブ・ローテーションの推進

採用後、10年程度で「窓口部門」「事業執行部門」「総務管理部門」の3つの職務分野を経験できるよう、ジョブ・ローテーションの確率を図る。

###### ○自己申告制度の充実

自己申告制度を取り入れた研修制度（チャレンジ研修）を推進し、職員の意識改革と自己の不足している能力の向上を目指す。

###### ○庁内公募制の導入

組織の活性化と効率的な行政運営の促進及び職員の能力の有効活用と意欲促進を図るため、新たな政策課題やプロジェクト及び特定のポストについて職員から広く異動希望をとり、申出のあった職員の中から審査・選考を行ったうえで配属先を決定する庁内公募制の導入について検討する。

###### ○昇任管理

昇任試験を、より公平、公正で、納得のいく制度にしていく。

###### ○育成型人事考課制度の導入

評価される職員の信頼と納得が得られるよう評価項目・基準を公開すること、職員面談により評価結果を本人に開示し育成指導することを前提とした人事考課制度の開発・導入に取り組む。実績・能力・態度主義を基本とし、目標管理の手法による評価、コンピテンシー（発揮能力）に基づく基準による評価、規律・勤務姿勢の評価により、職員のチャレンジ精神、積極性を引き出す制度を目指す。

###### ○複線型人事制度の導入

職員が個々の適性を生かし、能力を最大限に発揮できるよう、一定の時期にゼネラリスト（総合職）、エキスパート（専任職）、スペシャリスト（専門職）のコースを選択し、キャリア形成できる複線型人事制度の導入を検討する。

##### 2. 職場環境（学習風土づくりの全庁的推進）

職員が自己啓発に積極的に取り組もうとする意欲を醸成・促進し、同時に効果的に支援されるような職場の学習風土づくりを全庁的に推進する。

###### ○管理監督者の意識改革

人材を育成する職場風土をつくるうえで、管理職の意識改革とリーダーシップの発揮が重要。

○学習・研修成果の発表の場の提供

自主研究グループによる活動の成果について、市長・副市長・管理監督者も出席した発表の場を設け、職員の自己啓発に対する意欲の高揚、他職員の奮起を促進する。

○職員提案制度の充実

職員に各種事務事業に対する改善策等を提案できる機会を与え、それにより職員の多彩な発想を引き出し、自主性や資質の向上を図る。

3. 業務運営（仕事を通じた人材育成）

職員の能力開発は、研修だけではなく、仕事を通じて図られることが多い。「仕事人が育てる」効果をより高めるために、「業務を遂行すること」を人材育成の機会として主体的に捉え、各職員が困難な行政課題に積極的にチャレンジできるような組織づくりを行うことが重要。

4. 能力開発（自己啓発・研修）

良質な市民サービスを提供する能力を開発するのは職員自身で、個々の職員の向上心を掻き立て、自己啓発に目覚めるためのきっかけをつくる。

○自己啓発

自己啓発の促進には、個々の職員の自主性に委ねるだけでなく、自己啓発のきっかけづくりや自己啓発に取り組みやすい組織風土づくりに組織として積極的に取り組む必要がある。

○職場内研修

「実践型・実地型の研修」が重要であることを踏まえ、時代に応じたテーマ又は市の直面する課題について職場内で検討する行政課題研修等の充実を図る。研修の目的は、問題解決能力、政策形成能力等の向上を図るばかりでなく、職場内コミュニケーションも重要な目的の1つ。また、各職場で研修・セミナーの報告会の実施を徹底するなど、職場主導の、職場研修が習慣として定着するように働きかける。

○職場外研修

本来の職から離れて一定期間集中的に行う研修で、職務を遂行するうえで必要な知識・技術を体系的に学習したり、高度・専門的な知識・技術を学習する際には効果的。また、他の職場・地方公共団体、民間企業の関係者等、様々な人たちとの交流により相互に啓発し合えるいい機会である。そのため、職員に対して各研修についての十分な情報提供をしながら参加希望を募り、できる限り希望する研修を受講できるよう努める。

（研修所研修、国・県等への派遣研修、職員内部研修等）

(5) 人材育成推進体制の整備等

人材育成の効果的な推進には、市長のリーダーシップのもと総合的な取組を行い、職場環境及び人事管理等の改善や研修の充実を図るとともに、職員の一人ひとりが意欲を持って自己啓発に取り組んでいくことが重要。したがって、管理監督者が自らの役割を自覚しながら、部下に対し適切な指導・助言をし、さらに、こうした取組を支える人材育成担当部門と連携を図るなどの体制整備が必要不可欠。

○管理監督者

管理職の意識改革を進め職場風土の改善への積極的な取り組みを促すため、人材の育成を管理職の職務として明確に位置付け、「職場リーダー研修」などを実施し、リーダーとして必要とさ

れる職場運営の知識・技能の習得を図る。また、人事考課の導入にあたっては「職場における人材育成力、指導力」を管理職の能力評価の重要な要素とする。

#### ○人材育成担当部門

人材育成を効果的・系統的な推進のためには、職員全体の育成計画を立案するとともに、個別の取組を総合的に調整していく必要がある。そのため、人材育成担当部門の体制・機能の強化及び相互の役割分担、各職場との連携を図る。

#### (所感)

この人材育成基本方針を策定して以降、職員からの提案や研修への参加が増えているとのことで職員の前向きな意識改革が感じられる。今後、地方分権の推進や住民ニーズの多様化等により、自立型職員の育成は重要となる。当市としても外部から人材を募るだけではなく、内部で職員を育てていくための方針等が必要であると感じた。

### ◎鹿児島県阿久根市

#### [調査事項]

#### 提案公募型補助事業について

#### (1) 制度の概要

行政が主導的に提案・提供するのではなく、アイデアやまちづくりへの思いを持った市民が多くおられ、そのアイデアや思いを形にすることで、地域の活性化や交流人口の増加等のまちおこしにつながることから、市民の思いや提案を少しでも実現するため、地域の活性化やまちづくりにつながる事業等に対して、その一部を補助金によりサポートする制度。

#### 1. 対象となる事業

市民が自ら企画し、自主的かつ自立的に行うまちづくりのための事業で、分野やテーマは問わない。(市等の財源による他の補助を受けている事業は除く)

(例)

- ・途絶えていた地域の文化・伝統などの再開に取り組む事業
- ・集落やNPO法人等が取り組む交流体験事業
- ・河川、山林、公園等の清掃活動等による市民への啓発活動を展開する事業
- ・集落の高齢者を守る活動や健康づくりへ向けた事業
- ・子育て世代の交流を進める事業
- ・まちの活性化へ向けた交流、祭りなどまちづくりに関する事業

#### 2. 応募団体の要件

次のいずれにも該当する団体(個人での応募は不可)

- ①団体の構成員の3分の2以上が市内に住所を有していること
- ②市内に活動拠点を持っていること
- ③営利を目的としていないこと
- ④宗教活動又は政治活動を行っていないこと
- ⑤市税の滞納がないこと(法人の場合)

### 3. 補助金の額・期間等

交付する補助金は、団体が行おうとする事業の事業費の2分の1とし、10万円を超える場合は10万円を限度とする。期間は1年間が基本で、同一事業に対する補助については、3カ年度を限度（申請は毎年度必要）とする。

### 4. 補助対象経費

#### ○補助対象となる経費

- ・報償費  
講師、専門家、出演者、協力者への報償・謝礼等（団体構成員に対するものは除く）
- ・旅費  
講師等の移動、現地調査を行う場合の交通費
- ・需用費  
事業を実施するための必要な消耗品費、チラシ・ポスターの製作費など事業に付随する経費
- ・役務費  
事業実施のために直接必要な郵便料、運搬料、保険料等
- ・使用料及び借上料  
事業実施のために必要な機器類の借上（レンタル）料、イベントなどの会場等借上料など
- ・備品購入費  
事業実施のために必要不可欠な備品とし、概ね1品3万円を限度とする。団体の財産を形成するような備品の購入は認めない
- ・その他必要な経費  
事業実施に必要な経費で、社会通念上、適切と認められる経費

#### ○補助対象とならない経費

交際費、慶弔費、懇親会費、積立金、他の団体への負担金及び補助金、予備費等

- ・団体の経常的な運営に係る一切の経費
- ・飲食費（会議の際の食事、弁当、茶菓なども含む。）  
ただし、イベント時のボランティアに対する弁当代等特別なものは除く。
- ・家賃（敷金・礼金を含む。）
- ・土地の取得、造成、補償に係る経費
- ・団体が支払ったことが不明瞭な経費（領収書の受領が困難である経費）
- ・その他事業に直接関係しない経費及び社会通念上適切でない経費

## (2) 募集から決定まで

### 1. 募集受付（広報誌、ホームページ、防災行政無線で告知）

（提出書類）

- ・提案公募型補助事業申請書
- ・団体の定款、規約その他これに準ずる書類の写し
- ・構成員名簿
- ・団体の収支予算書及び事業計画書

・市税納税証明書（法人の場合）

## 2. 審査

選定委員会で、関係課の意見などを参考に審査し、優先順位を決定。

### ○選考委員会の構成

副市長（委員長）、総務課長、財政課長、企画調整課長、その他申請内容に関係のある課長

### ○審査の基準

公益性（市民が等しく公平にその利益を享受できること）

必要性（真に必要であると認められること）

有効性（当該事業での成果が明確に認められ、その補助金の交付が有効であること）

を基本とし、さらに以下の観点で審査を行う。

#### (1) 事業計画・予算の合理性・実現性

事業の実施手段や実施体制などの事業計画、予算が具体的かつ合理的で、実現可能となっているか。

#### (2) 将来の可能性・発展性

将来、自立的に活動し、事業を継続、発展させていける可能性があるか。

#### (3) 団体の特性を生かした事業

団体の特性などを生かしたもので、提案する事業により、交流や地域福祉の増進が図られるなど、まちづくりの一環となり得るアイデアや取り組みであるか。

## 3. 採択・不採択の決定

審査結果に基づき、予算の範囲内で決定。応募団体には結果を通知。

## 4. 事業内容等の公表

採択された団体、事業の内容について、ホームページ等で公表。

## 5. 補助金交付等の手続

採択通知受領後、速やかに交付申請を行う。

## 6. 事業報告と成果の公表

事業終了後、事業の実績報告を行う。成果についても別途報告し、ホームページ等で公表する。

### (3) 平成 22 年度採択された事業とその成果

申請団体	事業名	実績	事業費	交付額
花を咲かせ隊	道路環境美化活動及び花いっぱい運動	国道 3 8 9 号折口から脇本までの間の路側帯にある花壇に年間を通じてきれいな花を咲かせ、市のイメージアップと地域住民のボランティア意欲の向上に努めた。 平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月まで、計 17 回の花壇の手入れを、延べ約 3 6 0 人の参加者を得て実施した。	234,000 円	100,000 円
阿久根商工会議所	みんな de あくね探し	子どもたちがふるさと阿久根について興味をもったことを調査し、取りまとめを行い、その結果を冊子にするとともに、冊子を使用した阿久根検定の実施やいろはカル	181,120 円	0 円

		<p>タを作成する。</p> <p>本年度は、各小学校への応募依頼を行い、120作品が集まったが、審査等に時間を要し、冊子作成には至らなかった。</p> <p>※自主財源により実施できたため、交付額は0円。</p>		
大漣集落虚無僧踊り保存会	伝統民芸「虚無僧踊り」継承・保存事業	<p>長年にわたり途絶えていた虚無僧踊りを復活させ、地域の連帯と活性化を図るとともに、集落や地域での行事、社会福祉施設等での披露、ボランティア活動を行った。</p> <p>9月敬老会・10月白山神社・12月産業祭・1月あいわの里・2月グリーンフォレストみかさ</p>	645,000円	100,000円
阿久根商工会議所青年部	ときめいて阿久根（婚活事業）	<p>当市への定住人口の促進と阿久根市の魅力をPRするため、市内で2日間にわたり、市内外の男女の交流イベントを開催。</p> <p>出会いの場の提供と市のPRに努めた。</p> <p>平成22年9月19日、20日イベント開催。男性17名、女性11名（市外10名）参加。</p>	540,329円	100,000円

（所感）

この制度をはじめられた経緯としては、市民が自ら企画し、自主的・自立的に取り組む事業に対する補助金について、これまでは基準がなく、各担当からばらばらに出ていたため、それを統一するためのものであるとのこと。また、この提案公募型補助事業以外にも、阿久根市のまちづくりについて将来を展望した幅広い提言や意見をいただき、夢と希望の持てる地域社会づくりに取り組むための「市民まちづくり100人委員会」を設置されるなど、共生・協働に積極的に取り組まれている。

当市としても、財政状況が厳しく、職員数も年々減少している状況の中、意欲のある市民を応援し、多くの意見を取り入れていくという姿勢は重要で、大変参考になった。

## ◎宮崎県日向市

〔調査事項〕

小中一貫教育について

### ■日向市の小中一貫教育について

#### (1) 背景

- ・少子高齢化の進行
- ・学力向上をめざす

→平成 18 年 4 月に小中一貫教育特区平岩小中学校が開校（公立校では初めて）

#### (2) 導入の目的

- ・中学校に対する心理的不安の解消
- ・学力向上・不登校への対応
- ・小中それぞれの教師の良さを生かす

#### (3) 実施状況

○一体型・・・平岩小中学校（併置型・平成 18 年 4 月～）

大王谷学園（併設型・平成 20 年 4 月～）

○連携型・・・その他の各中学校区単位で実施

#### (3) 特徴

- ・6・3制の弾力化（4・3・2制）
- ・英会話科の実施
- ・ふるさと教育の実施
- ・小学校の選択授業

#### (4) 成果

- ・教職員の意識の変化
- ・不登校児童の減少
- ・学習指導に対する意識の向上

#### (5) 課題

- ・学力向上（十分ではない）
- ・中期ブロック（小5～中1）の指導充実、改善
- ・小中学校間の交流事業の推進

↓

対策：教員の指導力向上、実態に即した取り組みの推進、教職員の配置

### ■平岩小中学校について

#### (1) 概要

○平成 18 年に併置型一貫教育校として開校（平岩小学校、岩脇中学校）

岩脇中学校が耐震化されていなかったため、平岩小学校の改修と中学校校舎を付設した。

○（総工費）2 億 2,000 万円

小学校部改修費 1,800 万円

中学校部（木造改築）・技術棟増築費 1 億 9,200 万円

※県費補助による耳川流域杉材使用

岩脇中学校解体費 1,000 万円

○平岩小中学校の教育目標

豊かな心を持ち、賢く創造性に富んだ、たくましい日向市の子どもの育成

○指導方針

小中一貫校としての特色を生かし、9年間を見通し、発達段階に応じたきめ細かな指導を行う。

○平成23年度児童生徒数（7月末現在）

	男子	女子	計
児童数	89	71	160
生徒数	40	41	81
計	129	112	241

教職員数 32名

非常勤・・・読書活動アシスタント（週1回）

数学アシスタント（週1回）

スクールカウンセラー（週1回）

ALT（週2回）

(2) 平岩小中学校の小中一貫教育の考え方

9年間を見通した教育・・・長いスパンで緩やかに指導

○異年齢集団の活動や縦のつながりを重視する

○6年生から7年生へスムーズに接続する

○9年後を見据えた指導を重視する

○児童生徒の個性を十分に把握した上でのきめこまかな指導を重視する  
（取り組み）

○学習技能表による学習規律の定着

○ふるさとの時間、英会話

○小学校からの英語検定、漢字検定試験

○4年生での集団宿泊学習

○4・7年生での課程修了式

○5年生から部活動参加

○特別支援教育の観点から指導

(3) 平岩小中学校の特色ある取り組み

○4・3・2のブロック制実施

発達段階に応じたきめ細かな指導

前期ブロック「基礎」（1，2，3，4年生）

◎基礎学力・学習訓練・基本的な生活習慣・体験学習など学び方の定着

・教室設営の統一

・2学年ごとに1学期、2学期の遠足を実施

・積極的な地域学習（ふるさと学習）

・幼稚園・保育園児との交流（1・2年）

- ・地域ボランティアの活用
- ◎前期ブロック長4年生の育成
  - ・ブロック集会の企画・運営
  - ・集団下校のリーダー
  - ・集団宿泊学習の実施
  - ・ブロック修了時に課程修了式
- 中期ブロック「充実」(5, 6, 7年生)
  - ◎学び方の定着から充実と個別指導・自学自習・自己決定・問題解決への定着
    - ・一部教科担任制
    - ・専門委員会副委員長、児童生徒会役員立候補
    - ・7年生・・・職場訪問インタビュー
    - ・制服の導入
    - ・国際大学での英語交流(5年生)
    - ・部活動への参加(5年生から)
  - ◎中期ブロック長として7年生の育成
    - ・児童生徒会と関連した集会の企画・運営
    - ・ブロック修了時に課程修了式
- 後期ブロック「発展」(8, 9年生)
  - ◎自己決定・問題解決および学力の定着による発達段階に応じた指導の発展
    - ・8年生・・・修学旅行・職場体験・立志の集い
    - ・9年生・・・入試に向けた面接指導
  - ◎最高学年ブロックとしての自覚
    - ・学校行事の実行委員会
    - ・児童生徒会役員、専門委員会委員長
    - ・縦割り班の班長
- 全教職員に兼務発令
  - ・校長は一人
  - ・教頭、事務、養護教諭、生徒指導主事、教務主任は二人
  - ・教員の小・中相互乗り入れ
  - ・TT指導の充実(国語・算数・数学)
  - ・基礎基本の定着(チャレンジタイム・学習技能チェック週間)
  - ・同じ職員室(共通理解・共通実践)
- 教科担任制やTT等の指導形態の工夫
- 60分サイクル授業
- 地域とのつながり・・・コミュニティ・スクールによる学校教育への地域参画
 

学校と地域住民双方向の信頼関係を深め教育力を高め、共に子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指す。

  - ・地域コーディネーターによる学校と地域ボランティアの連絡調整
  - ・地域ボランティアによる支援(昨年度延べ540名以上)
  - ・学校行事・地域行事の調整および協力
  - ・地域と学校の双方向の情報交換(学校運営協議会・地域教育協議会の実施)

(4) 小中合同で行うもの

- 校時程の統一
- 集会活動（全校朝会・ブロック集会・選手激励会）
- 学校行事（入学式・避難訓練・運動会・渚フェスティバル・校外クリーン作戦・卒業式）
- 日常の交流（縦割清掃・昼休み）
- 児童生徒会活動（兄弟学級による取り組み・送別行事）
- 委員会活動
- PTA 組織
  - ・PTA 組織・家庭教育学級がそれぞれ1つ
  - ・地域行事へ児童生徒とともに参加
  - ・地区委員による連絡網の作成
  - ・小中一貫教育について保護者の意識調査実施
  - ・平岩まちづくり協議会と連携した活動推進（ふれあい朝市へのPTAバザーの参加）

(10) 成果と課題

(成果)

- 系統的、継続的な指導
- おもいやりの心の育成
- 教師の意識改革
- 地域・保護者の学校教育への関心

(課題)

- 1～9年生の知・徳・体を育てる環境整備
- 段階に応じた指導と連続性を考慮した指導
- 学力の向上
- 基本的生活習慣の徹底と生徒指導の充実

(これからの取り組み)

- 異年齢集団の活動や縦のつながりを重視した取り組みと各学年の発達課題へ適切な指導
- 地域の教育力活用
- 発達段階に応じた社会性の育成
- 自尊感情を高める活動の工夫
- 高一ギャップへの対応

(所感)

小中一貫教育に取り組み始めて5年目になり、保護者等へのアンケートを実施され、その中では思いやりの心が生まれた、中学生になっても親しんだ先生がいる、学力向上につながる等の肯定的な意見が多いとのこと。一方で、中1ギャップがなくなるかわりに高1ギャップが大きくなる、小学校高学年でのリーダーとしての訓練ができない、小学部が中学部に悪い影響を受ける等の意見もあったとのこと。また、連携型の小中一貫教育での出前授業では広い中学校区の場合、学校間の移動に時間がかかる等、教員への負担増となるなどのデメリットもある。

日向市においても、何度も説明会を実施した上で小中一貫教育に取り組まれている。当市においても、小中一貫教育に取り組むのであれば、多くの市民の意見を聞き、理解を得た上で進めていくことが重要。